

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 31 年 3 月 15日

事業所名：あい・ランド

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準に基づき指導訓練室等のスペースは確保できている	はい⑨ どちらともいえない③	
	2	職員の適切な配置	指定基準に基づき職員の配置を行っている	はい⑩ わからない②	保護者が適切な職員配置がどの程度かを把握しておられない。職員の数、資格などをホームページで開示できないかを検討する。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	現在バリアフリーの必要性なし	はい⑫	
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子どもの活動の様子を見たことがない方がいる	はい⑪ どちらともいえない①	いつでも来所して見ていただけるということを周知する。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	打ち合わせ、反省会、職員会議(月1)を活用		
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実績なし		
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	その他ー不定期		
適切な支援の提	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的に保護者と面談を行い、ニーズの把握をしたうえで個別支援計画を作成している	はい⑫	
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成している		

提供	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を組み合わせた計画を作成している	はい⑫	
適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に沿った支援を行っている	はい⑫	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	チームで話し合い活動プログラムを立案している		
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、長期休暇時に応じ、できる限り細やかに対応している		
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	曜日ごとで活動が固定されているため、利用日以外の活動に参加できない。	はい⑪ いいえ①	4月以降、水曜日を調整の日として位置付けて、幅広い活動を保障する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	事前打ち合わせ実施		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	反省会実施		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	反省会時に確認		

	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的モニタリングを実施するとともに個別支援計画を見直している		
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当者が参加が参加している		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有			
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	勤務の為参加できないことが多い。		早めに研修予定を組み、なるべく参加できるように体制を整える。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	交流会等の実績なし	はい⑤ どちらともいえない② いいえ① わからない③ 無回答① (小学生の間は学校で交流があるので デイでは必要ないと思います)	学校生活で障害のない子どもたちとペースを合わせることに疲れているのにデイまで交流が必要ないと思われる。 当面は交流の予定なし

	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	法人で行う行事に地域住民を招待し、交流の機会を持っている		
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に重要事項説明書に沿って説明	はい⑪ どちらともいえない①	契約以降のフォローがなかった。時間を割いて丁寧に説明する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明を行っている	はい⑫	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者支援として「Triple P」の研修会開催	はい⑤ どちらともいえない② いいえ② わからない①	事前の保護者のニーズを収集する等の準備不足 保護者支援プログラムの一環としての告知が不十分
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時に子どもの状況について情報共有できている	はい⑫	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	個人面談、送迎時に対応	はい⑩ どちらともいえない① いいえ①	育児にまでは踏み込まず、具体的な言葉かけができていなかった。事前のモニタリングを充実させ、保護者の要望に対応できるように準備する。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年1回、茶話会と交流会実施	はい⑦ どちらともいえない④ わからない①	有職の保護者が多い為、保護者会開催は難しい。年1回の行事でも継続して参加してもらえれば保護者間の交流が深まるので、積極的に参加を呼び掛けるようにする。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情、相談窓口については契約時に説明しており、苦情がある場合は迅速に対応できるようにしている。	はい⑨ わからない③ (苦情は出ていないと思うのでわからない)	契約時の説明の時に窓口についても丁寧に説明する。

	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳、必要に応じて文字盤等の利用	はい⑫	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	連絡帳、フェイスブック、ケアット通信発行	はい⑫	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報については外部に持ち出さないとともに、取り扱いには十分注意している	はい⑫	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアル作成済み	はい⑨ どちらともいえない② わからない①	マニュアルの存在を知らせていなかった。 入所契約時に説明を入れる。在籍者には面談を利用し説明していく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	2か月に1回、災害避難訓練実施	はい⑪ わからない①	昨年よりは周知徹底が進んできているが、今後も避難訓練の実施は連絡ノートにて報告することを徹底する。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	日常的に具体例を挙げ検討		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束なし		

5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	該当者なし		
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	報告書の回覧・捺印		